新発田市情報化推進計画

令和3年4月　　制定

令和4年8月　　改訂

新 発 田 市

年　月	改 訂 理 由 ・ 内 容
令和　3年　4月	当初制定
令和　4年　8月	一部改訂（自治体DX推進計画関連）

目　　次

第１章　計画の策定にあたって 1
１　計画策定の趣旨 2
２　計画の位置づけと目標 3
３　計画の期間 3
第2章　情報化の現状と動向 4
１　情報通信の現状 5
２　国の情報化政策の動向 10
３　新潟県の情報化政策の動向 16
第3章　これまでの実績 17
１　これまでの情報化施策と実施状況 18
２　当市の現状と課題 21
第4章　施策の展開と施策体系 23
１　施策の展開 24
２　施策体系 24
第5章　市民向け情報施策 27
１　情報発信・提供の強化 28
２　行政手続き等の電子化、オンライン化 30
３　窓口業務の高度化 32
４　通信環境の整備 33
５　健康・医療・福祉分野の情報化 34
６　教育分野における情報化 35
７　産業分野の情報化 35
８　防災分野の情報化 37
第6章　庁内向け情報施策 39
１　行政運営の効率化・高度化 40
第7章　基盤となる情報施策 43
１　情報インフラ整備 44

２　情報セキュリティ対策の徹底 45
第8章　計画の推進に向けた取組 47
１　情報化推進体制 48
２　進捗管理 48
用　語　解　説 49

本文中の用語（*印）は用語解説にて説明しています。

第１章　計画の策定にあたって

１　計画策定の趣旨

当市では、情報化の進むべき方向性を明らかにするため「新発田市情報化基本計画」（以下「前計画」という。）を平成１５年３月に策定しました。

前計画では、情報化はまちづくりの理念を実現する手段のひとつであり、まちづくりの目標が情報化の目標であるとして、まちづくりのそれぞれの基本目標（政策の柱）に沿って、情報基盤整備や各種情報システムの導入などの情報化施策を計画し、地域と行政の情報化を進めてきました。

しかし、情報通信技術の進展は著しく、スマートフォン＊やスマート家電などIoT＊が社会に溢れ、あらゆる人やモノがインターネットにつながり、集積されたデータが新たな価値を生み出すことで、暮らしや社会が良い方向に変化する「IoT社会」が到来しています。

政府は、人類が携わってきた、『狩猟社会（Society（ソサエティー）１．０）』、『農耕社会（Society2．0）』、『工業社会（Society3．０）』、『情報社会（Society4．０）』に続く、データと技術が統合された、様々なモノがつながる『超スマート社会』をSociety5．０と表現し、IoT、ビッグデータ＊、AI＊、ロボットを活用したこれまで実現不可能と思われていた社会の実現や、産業構造や就業構造が劇的に変化する可能性を示しています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって、社会経済活動は激変しており、少子高齢化の進展、地方の過疎化など多くの課題への対応に加え、ポストコロナ時代を見据えた情報化施策の展開が求められています。

このような背景から、前計画の実績を踏まえつつ、ICT＊の進展、情報化政策の動向、社会環境や市民ニーズの変化等に合わせた新たな新発田市情報化推進計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2　計画の位置づけと目標

本計画は、「新発田市まちづくり総合計画」を上位計画とし、当市の情報化の方向性を定めるものとして、官民データ活用推進基本法第9条に基づく、当市の官民データ活用推進計画として位置づけます。

前計画と同様に、情報化を推進することそのものが目標ではなく、「新発田市まちづくり総合計画」に掲げた将来都市像『住みよいまち日本一　健康田園文化都市・しばた 』の実現を目指し、将来都市像を実現するために設定した5つの基本目標「生活・環境」「健康・医療・福祉」「教育・文化」「産業」「市民活動・行政活動」で掲げる施策を実施・支援するための手段のひとつとして情報化を推進します。

3　計画の期間

「新発田市まちづくり総合計画」は令和9年度までの計画として策定されました。 本計画の計画期間は、「新発田市まちづくり総合計画」に合わせて令和9年度までとします。また、総合計画の見直しに合わせて、令和5年度に計画の見直しを検討します。

ただし、情報化の進展は著しいため、各施策の進捗状況やICTの進展状況、国の計画や動向等を勘案し、必要に応じて検証し、見直しを行うこととします。

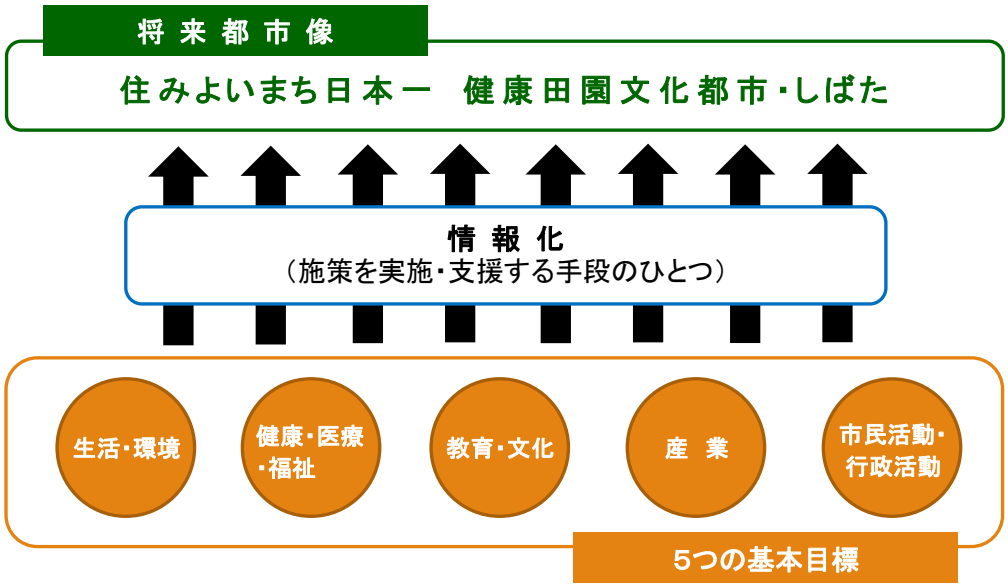

第2章　情報化の現状と動向

１　情報通信の現状

（1）インターネット環境の高度化と利用の多様化

当市が前計画を策定した平成１５年3月の時点でのインターネット環境は、回線は一般の電話回線（メタル回線）を使ったものが主流であり、必要な機器や通信料の費用が高額という理由でインターネットを利用する人は3割程度でした。

その後、DSL*によるブロードバンドの普及とサービス利用料金の定額化が始まり、平成22年（２０１０年）には「２０１５年までにブロードバンド利用率１００％を目指す」という「光の道構想」を国が打ち出したこともあり、メタル回線に代わって光回線を主体とした超高速ブロードバンド環境が急速に普及しました。

当市でも市内全域での光回線整備が平成２７年度（２０１５年度）に完了し、市内全域での光回線による超高速ブロードバンド*の接続が可能となりました。

ブロードバンド環境が全国的に普及したことで、インターネットの利用者数、人口普及率ともに増えるとともに、幅広い年代で利用されるようになり、その利用目的も従来のホームページ閲覧から大きく変わりました。ブログ*やソーシャルメディア*で個人でも情報発信を行い、ブロードバンドにより動画の閲覧や配信も容易になりました。また、インターネットバンキング*やネットショッピング*も増えており、多様な目的でインターネットは活用されています。

令和2年度版の総務省情報通信白書によると、国内のインターネット利用率（個人）は、前計画を策定した平成１５年（２００３年）には６４．３％であったものが令和元年（２０１９年）には８９．８％と大幅に増加しています。また、当市のインターネット利用率は、平成３０年度市民意識アンケート調査結果報告書によると８２．７％で当時の全国平均を上回っており、8割以上の市民がインターネットを利用しています。

また、インターネットの利用目的については、「電子メールの送受信」が各世代全体で最も多く、近年利用者が増加している「ホームページやブログの閲覧、書き込み、又は開設・更新」、「ソーシャルネットワーキングサービス*の利用」、「無料通話アプリ*やボイスチャット*の利用」、「動画投稿・共有サイトの利用」については１０代～５０代の年代での利用が5割を超えていますが、６０歳以上の年代では5割に満たない状況です。一方、電子政府・電子自治体の利用は各世代で最も低い状況であり、今後の自治体におけるオンライン手続きの取組を一層推進していく必要があることが伺えます。

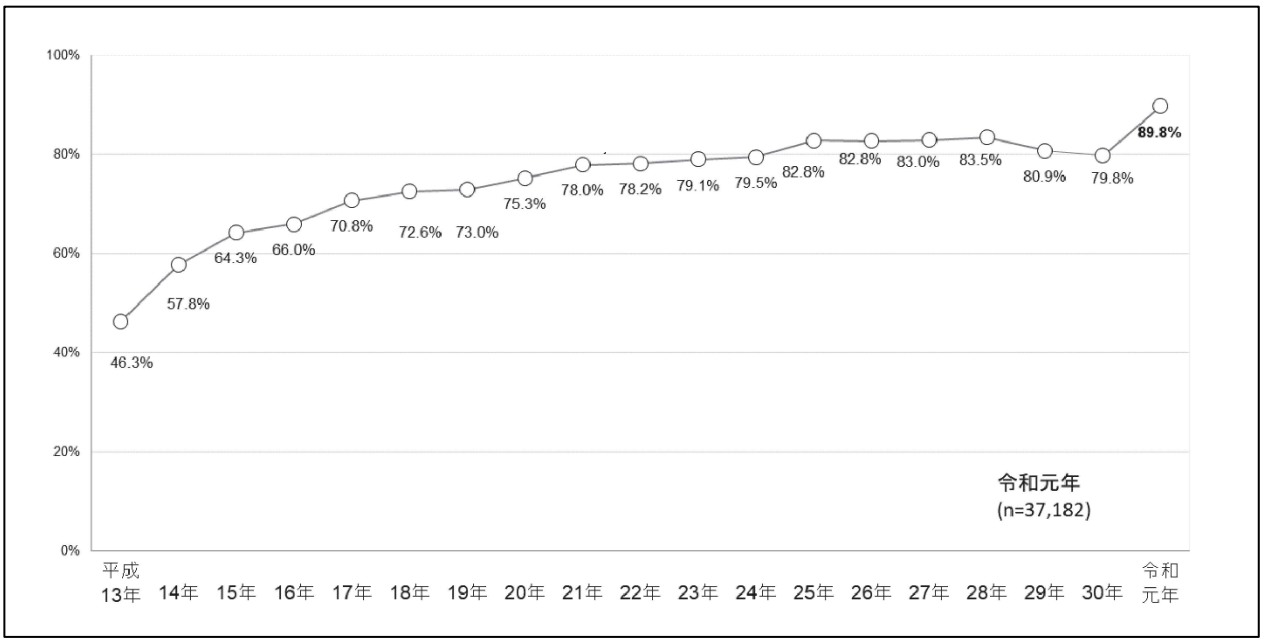

＜国内のインターネット利用状況の推移＞

出典：総務省「令和元年通信利用動向調査」

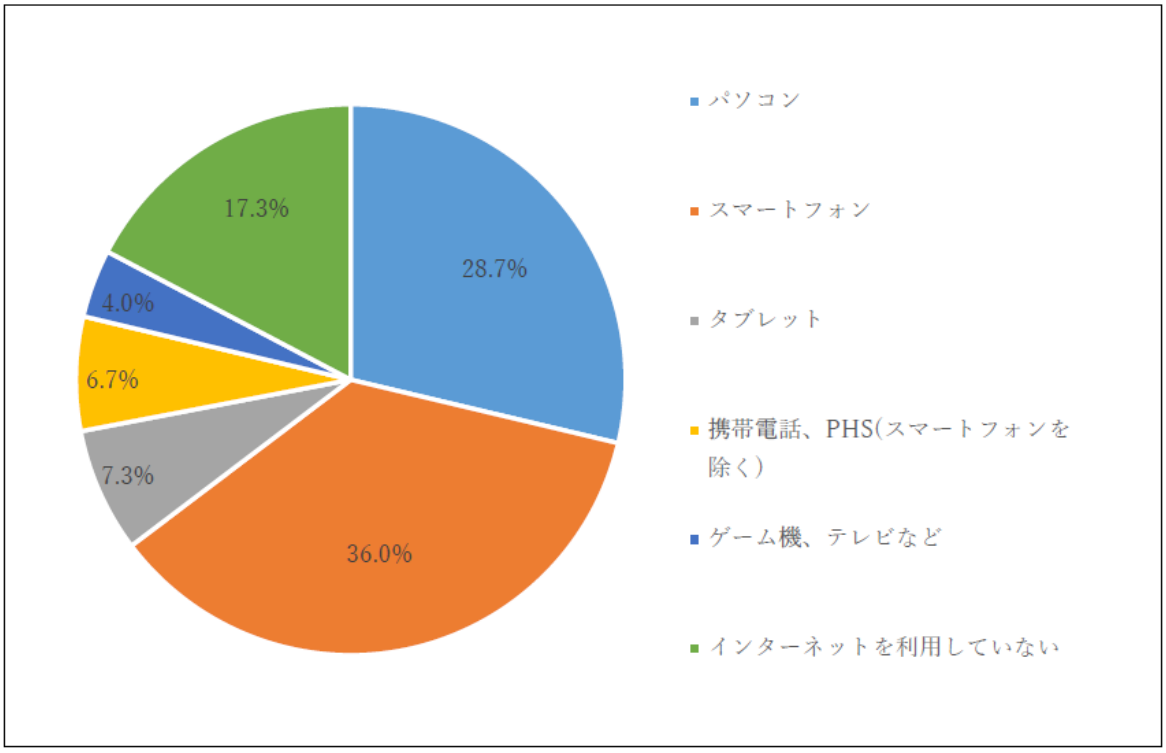

＜当市のインターネット利用状況（機器別）＞

出典：新発田市「平成30年度市民意識アンケート調査報告書」

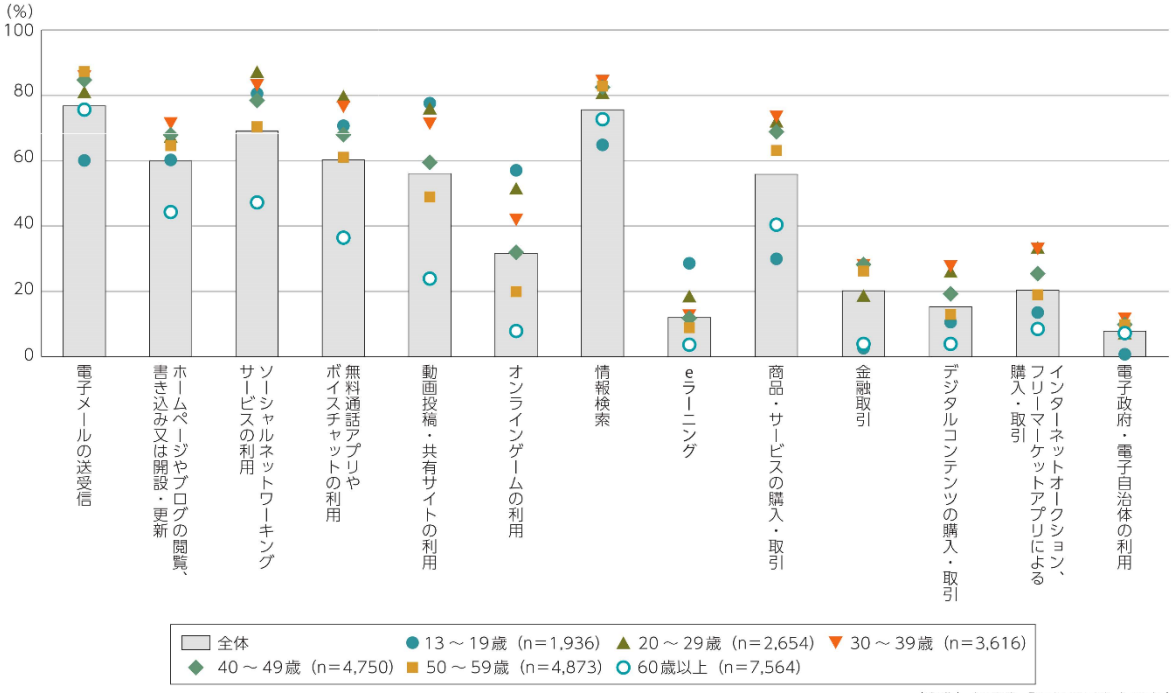

＜年齢階層別インターネット利用の目的・用途＞

出典：総務省「令和2年版 情報通信白書」

（2）スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末の利用拡大

ブロードバンド化は光回線のような有線通信網に限らず、無線ネットワークも高速化・広帯域化が図られ、屋外でのインターネットの利用も増えています。スマートフォンやタブレット*などパソコンと同等の機能が搭載されたモバイル端末*の登場で、インターネット上の各種サービスもモバイル端末を中心に発展するようになり、サービス内容は日々拡大しています。

総務省の「令和元年　通信利用動向調査」によると、パソコンによるインターネット利用率は減少する一方、スマートフォンやタブレット端末によるインターネット利用率は増加し、平成29年にはスマートフォンの保有台数がパソコンの保有台数を上回りました。家庭内においてもパソコンではなく、スマートフォンでインターネットに接続する機会が増えていることが伺えます。

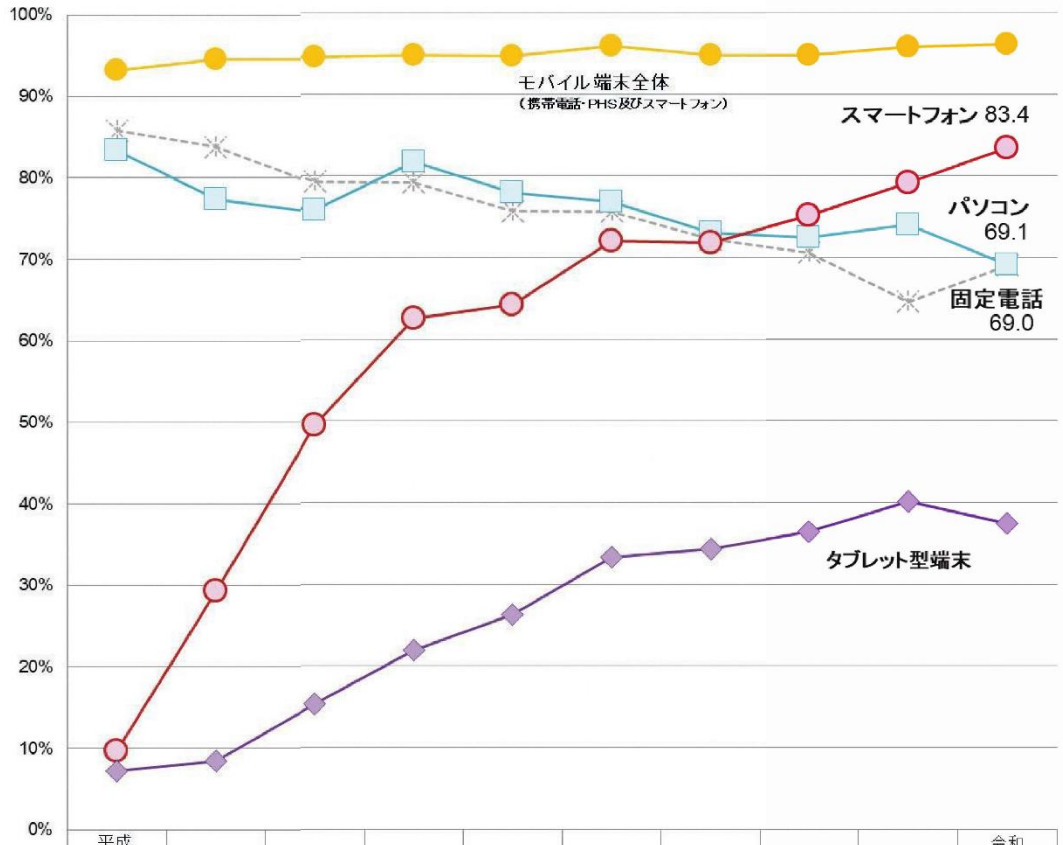

	平成22年 (n＝22,271)	23年 (n＝16,530)	24年 (n=20,418)	25年 (n=15,599)	26年 (n=16,529)	27年 (n=14,765)	28年 (n=17,040)	29年 (n=16,117)	30年 (n=16,255)	令和元年 (n=15,410)
固定電話	85.8	83.8	79.3	79.1	75.7	75.6	72.2	70.6	64.5	69.0
パソコン	83.4	77.4	75.8	81.7	78.0	76.8	73.0	72.5	74.0	69.1
スマートフォン	9.7	29.3	49.5	62.6	64.2	72.0	71.8	75.1	79.2	83.4
モバイル端末全体	93.2	94.5	94.5	94.8	94.6	95.8	94.7	94.8	95.7	96.1
タブレット型端末	7.2	8.5	15.3	21.9	26.3	33.3	34.4	36.4	40.1	37.4

＜主な情報通信機器の保有状況（世帯）＞

出典：総務省「令和元年通信利用動向調査」

（3）IoT・AI等による業務効率化

コンピュータの演算・制御を行うプロセッサー（CPU等）や、記憶を行うメモリ（RAM等）の大幅な性能の向上が主な原動力となり、先端技術である人工知能（AI）、モノのインターネット（IoT）、ロボットによる業務自動化の技術が急速に向上しています。すでに、様々な企業や自治体で業務の自動化や現状の可視化、分析などを目的としてAIの導入が進んでおり、業務効率化の成果が出てきています。

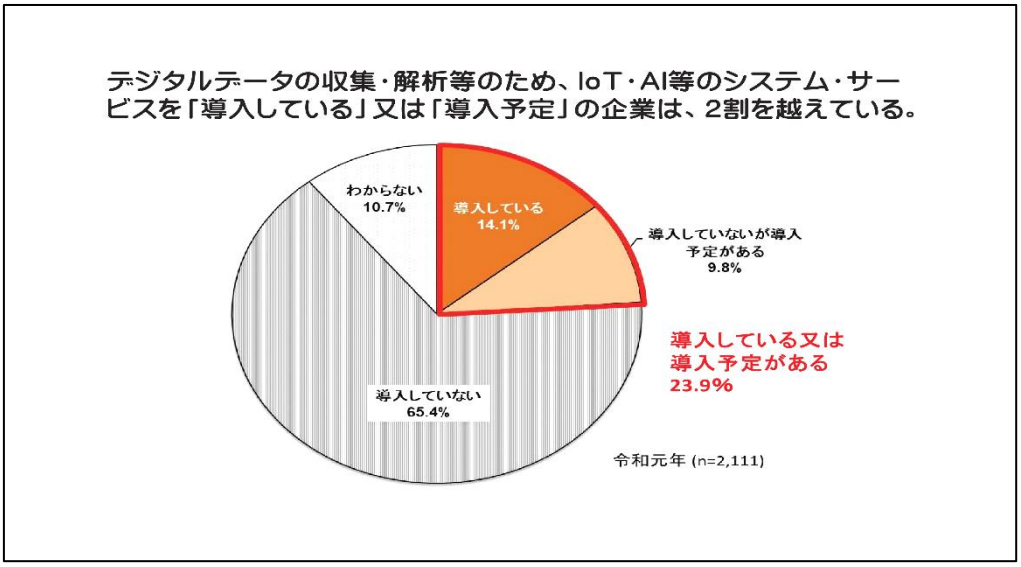

＜IoTやAI等のシステム・サービスの導入状況（企業）＞

出典：総務省「令和元年通信利用動向調査」

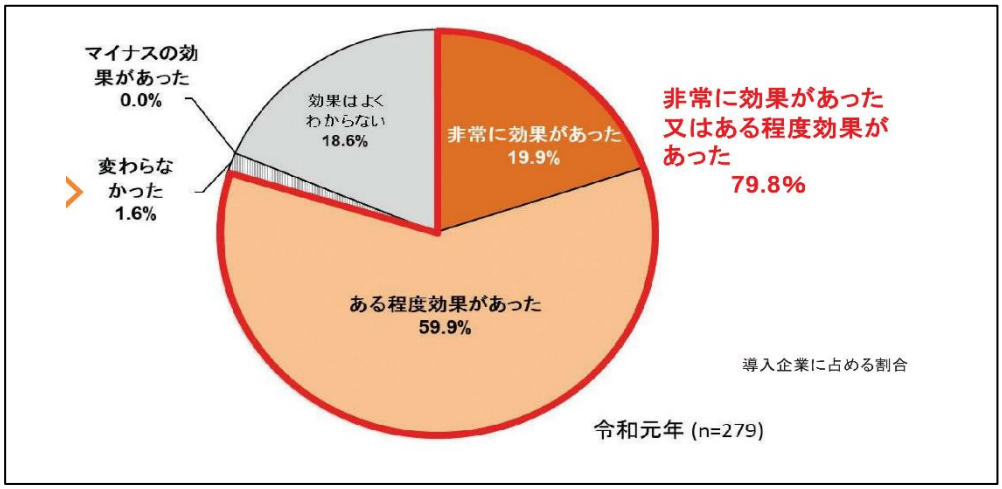

＜IoT・AI等のシステム・サービスの導入効果＞

出典：総務省「令和元年通信利用動向調査」

２ 国の情報化政策の動向

（1） 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

国のIT戦略の歩みについては、平成13年1月にIT基本法が施行され、「e－Japan戦略」が策定されました。当時は主要国の中で最低レベルにあるインターネット普及率のほか、ビジネスや行政サービスでのITの浸透度の低さを課題として挙げ、国際競争を強く意識したものでした。

「e－Japan戦略」以降、インフラ整備は世界最高水準となり、その後、IT利活用を中心に政策を進めてきましたが、多くの国民がその成果を実感するに至っておらず、平成25年に策定した「世界最先端IT国家創造宣言」では、世界最高水準のIT利活用社会を実現するに際して、『情報資源』の活用こそが経済成長をもたらす鍵となり、課題解決にもつながるとして、ビッグデータやオープンデータ*といったデータ利活用の重要性に着目しています。平成28年12月にはそのデータ利活用を通じた生産性の向上や新事業の創出、就業機会の増大などの社会課題の解決を目指し、官民データ活用推進基本法が制定されました。

平成29年のIT戦略からは、官民データ活用推進基本法に基づく官民データ活用推進基本計画としての性格が加わり、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成29年5月30日閣議決定）が策定され、平成30年、令和元年、令和2年に改訂が行われ、現在の「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（令和2年7月17日閣議決定）に至っています。

この世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（令和2年7月17日閣議決定）では、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靭なデジタル社会の実現を目指し、以下の取組を掲げています。

デジタル強靭化社会を先導する、社会実装

- ○ 5G*と次世代信号機・自動運転との連携により、スマートシティ*を見据えた先駆的な社会インフラ網を構築
- ○ 農業、健康・医療・福祉、港湾物流等の諸分野において、データ連係プラットフォーム*の構築を通じた社会実装を推進

国民の生命を守り経済を再生するための、データ利活用

- ○ 学習データ、健康・医療関連データの活用のほか、トラストサービス*や情報銀行*等のデ

ータの信頼性向上のためのルール整備の推進

○ MaaS＊実現に必要な情報プラットフォームや、産官学のインフラデータを連係した「国土交通データプラットフォーム」の整備

接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント

○マイナンバー＊カードの健康保険証利用など、デジタル社会の基盤としてのマイナンバー制度の環境整備

○ 「住民とのインターフェースのデジタル化」、「システム等の共同利用」、「地方の官民データ活用推進計画（本計画）」など地方公共団体のデジタル化

デジタル強靭化に向けた、社会基盤の整備・規制のリデザイン

○ 5G基地局とこれを支える光ファイバ等の全国早期展開に向けた支援、地域ニーズに応じて様々な主体が柔軟に構築・利用可能な「ローカル5G＊」の制度化

○ デジタル格差対策（デジタル活用支援員、地域ICTクラブ）、教育現場でのICT環境整備（遠隔教育、デジタル教科書）

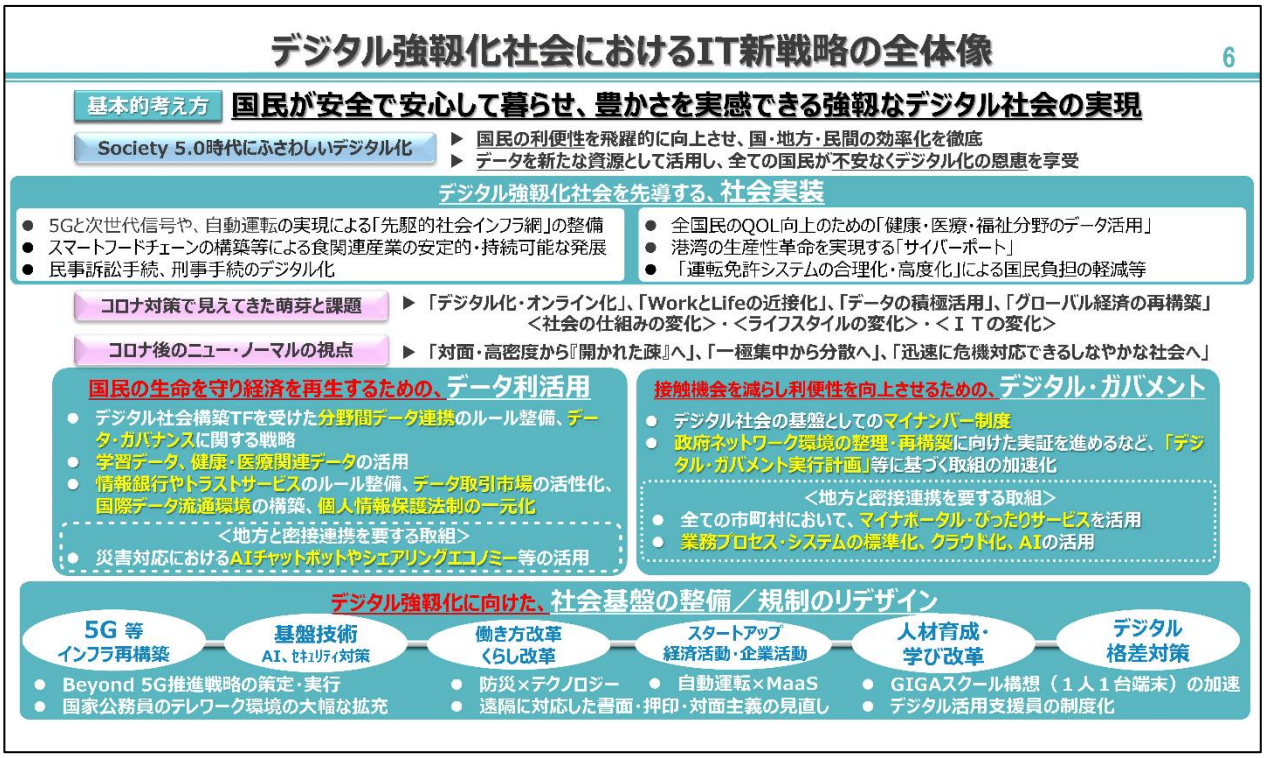

＜デジタル強靭化社会におけるIT新戦略の全体像＞

出典：内閣官房「令和2年7月　IT新戦略の概要」

（2） 我が国が目指すべき未来社会の姿　Society5．0（ソサエティー5．0）

Society5．0とは、政府が平成28年1月22日に閣議決定した第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会として提唱されました。人類が携わってきたSociety1．0：狩猟社会（自然との共生）、Society2．0：農耕社会（灌漑技術の開発、定住化の定着）、Society3．0：工業社会（蒸気機関車の発明、大量生産の開始）、Society4．0：情報社会（コンピュータの発明、情報流通の開始）に続く、データと技術が統合された、様々なモノがつながる超スマート社会をSociety5．0と表わしています。

AI、IoT、ロボット、ビッグデータ、分散台帳技術（ブロックチェーン）*などのデジタル技術とデータの活用は、19世紀から20世紀にかけて進んだ電力化や、20世紀末に進んだIT化と同じく、全ての産業に幅広い影響を及ぼすものとされています。これらの第4次産業革命と言われる新たな技術革新は、人間の能力を飛躍的に拡張する技術（頭脳としてのAI、筋肉としてのロボット、神経としてのIoT）であり、豊富なリアルデータを活用して、様々な社会課題の解決や、大きな付加価値を生むことができます。

Society5．0：超スマート社会では、AI、IoT、ロボット、ビッグデータを活用したこれまで実現不可能と思われていた社会の実現が可能となり、産業構造や就業構造が劇的に変化する可能性を秘めていると言われています。

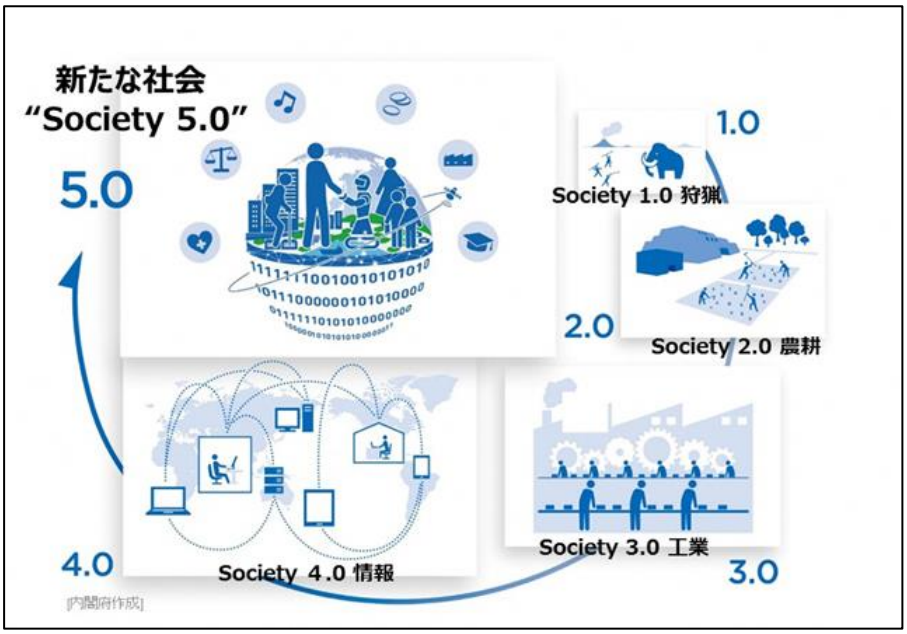

＜Society1．0からSociety5．0のイメージ＞

（3） 政府の成長戦略

平成29年6月に閣議決定された未来投資戦略2017では「Society5．0の実現に向けた改革」をテーマとし、平成30年6月に改定された未来投資戦略2018では「Society5．0」「データ駆動型社会」への変革をテーマとして掲げ、さらに令和元年6月に閣議決定された成長戦略実行計画では、「Society5．0の実現」を掲げ、Society5．0は成長戦略における重要な分野となっています。

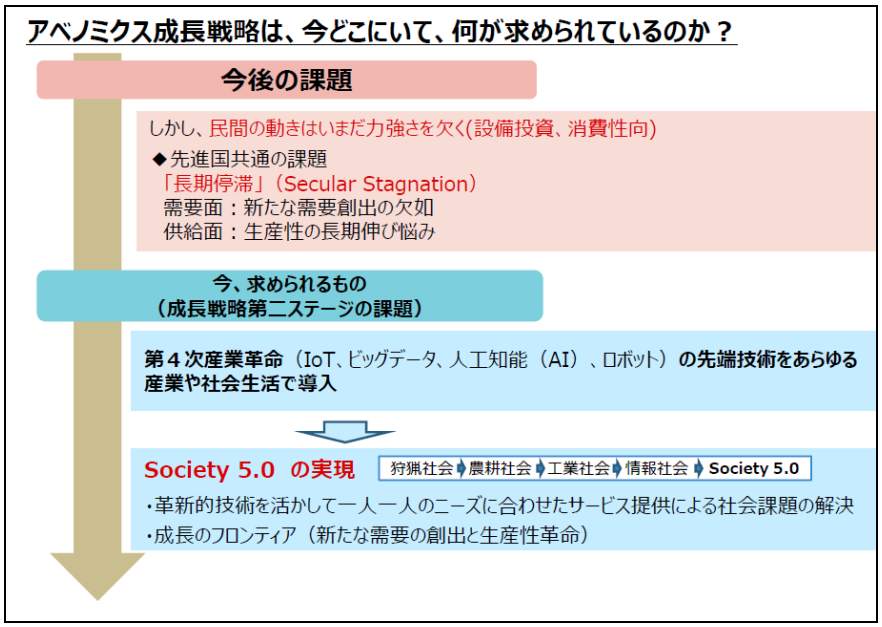

＜未来投資戦略2017における今後の課題＞

出典：内閣官房「未来投資戦略2017　Society5.0 の実現に向けた改革」

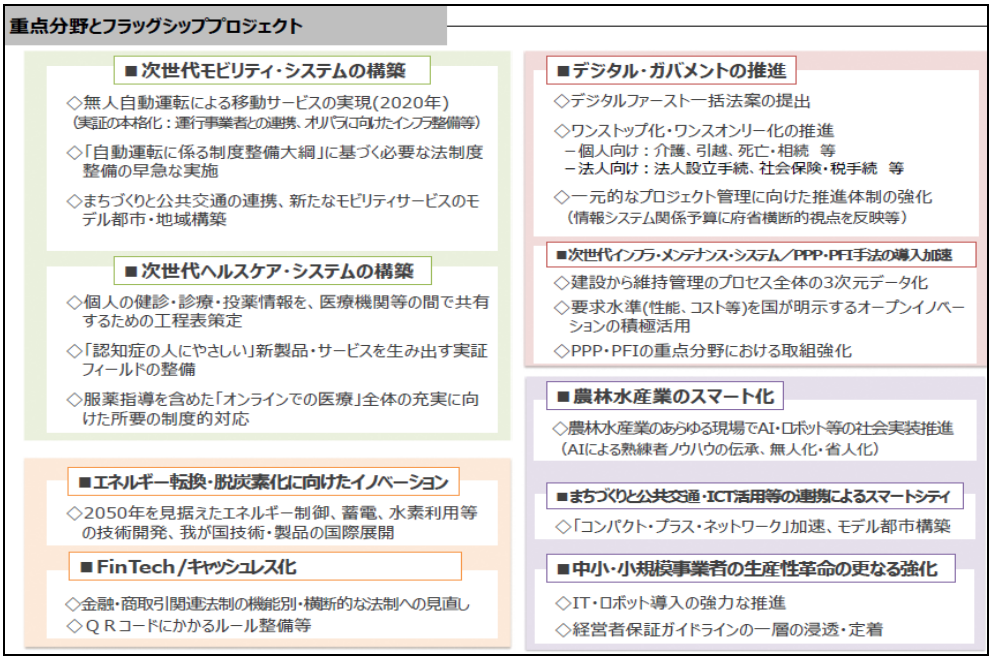

＜未来投資戦略2018における重点分野＞　出典：平成30年6月閣議決定「未来投資戦略2018概要」

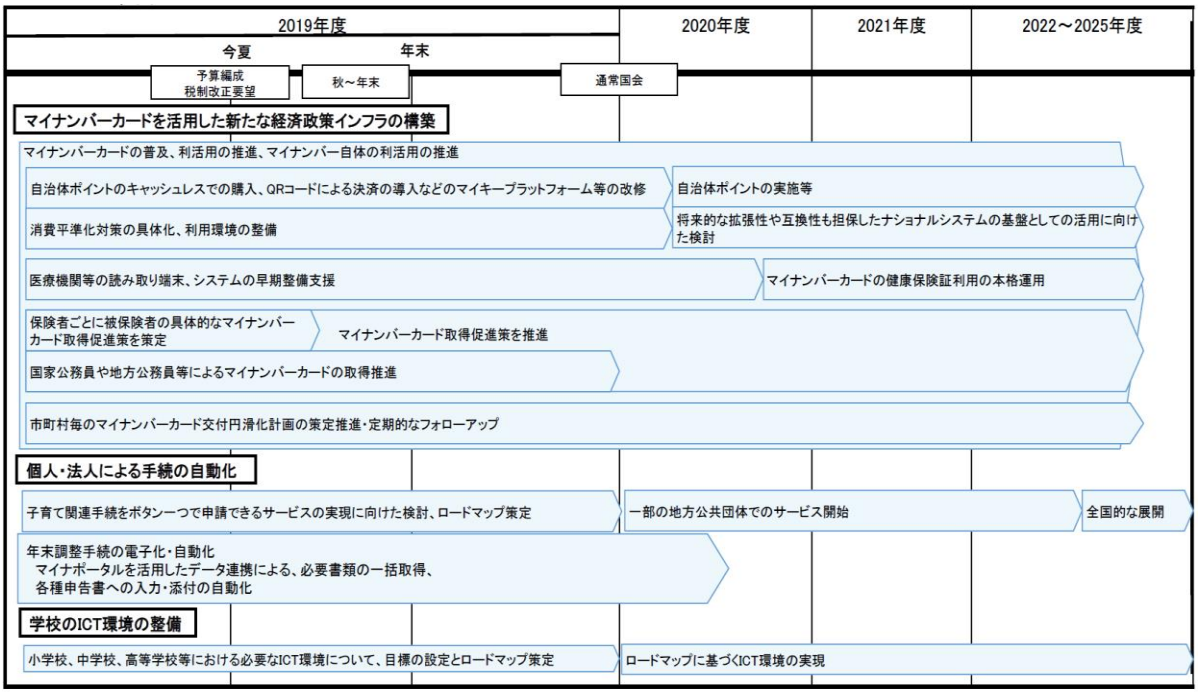

＜Scociety5．0の実現を担う「スマート公共サービス」のスケジュール＞

出典：令和元年６月２１日閣議決定「成長戦略実行計画」

（4） 自治体 DX 推進計画

近年流行した新型コロナウイルス対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなったことから、こうしたデジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められています。

こうした認識に基づき、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（2020年12月25日閣議決定）において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であり、自治体のDXを推進する意義は大きいとされています。

また、自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

そこで、総務省は「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくこととしています。

自治体DX推進計画　概要

1．自治体におけるDX推進の意義

○ 新型コロナウイルス対応において、様々な課題が明らかとなったことから、デジタル化の遅れに対して迅速に対処するとともに、「新たな日常」の原動力として、**制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められている。**

○ 政府が示す目指すべきデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」の実現のためには、**住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要。**

○ 自治体においては、まずは、
・自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、**住民の利便性を向上させる**とともに、
・デジタル技術やAI等の活用により**業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく**　ことが求められる。

○ さらには、データが価値創造の源泉であることについて認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することによって、**EBPM等により自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出**されることが期待される。

2．自治体DX推進計画策定の目的

○ 「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体の情報システムの標準化・共通化などデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、**国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく**必要がある。

○ このため、総務省は、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、**自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化**するとともに、**総務省及び関係省庁による支援策等をとりまとめ、「自治体DX推進計画」※として策定。**　※計画期間（R3.1～R8.3）

3．推進体制の構築

- 組織体制の整備
  （全庁的・横断的な推進体制）
- デジタル人材の確保・育成
- 計画的な取組み
- 都道府県による市区町村支援

4．重点取組事項

- **自治体情報システムの標準化・共通化**
- **マイナンバーカードの普及促進**
- **行政手続のオンライン化**
- **AI・RPAの利用推進**
- **テレワークの推進**
- **セキュリティ対策の徹底**

5．その他の取組事項

＜自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項＞
- 地域社会のデジタル化
- デジタルデバイド対策

＜その他（※デジタル・ガバメント実行計画記載の事項）＞
- BPRの取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）
- オープンデータの推進
- 官民データ活用推進計画策定の推進

＜自治体DX推進計画　概要＞

出展：総務省「自治体DX推進手順書」

３　新潟県の情報化政策の動向

新潟県では、平成18年度に「新潟県行政情報化プラン(2006～2008)」を策定し、以降改訂を重ね、県組織内の行政情報化として基盤整備や内部事務の効率化等を進めてきました。

平成24年度に新潟県情報化プラン（2012－2015）を策定し、「新潟県行政経営改革推進ビジョン」を踏まえたICT活用による行政経営の高度化及び効率化、並びに新潟県「夢おこし」政策プランが掲げる「将来に希望の持てる魅力ある新潟県」の実現のため、ICTを活用した快適・安全・豊かなくらしの実現や地域活性化に取り組んできました。

平成28年6月には新潟県情報化プラン（2016～2019）を策定し、新潟県「夢おこし」政策プランの柱である「くらし（安全安心な新潟県づくり、県民満足度の向上）」、「産業（経済環境の整備、産業の高付加価値化）」に沿ったICTの活用推進、また、新潟県行政経営改革推進ビジョンが目指す「政策官庁への変革」と「効率的な政府の実現」について、ICTを活用して取り組んできました。

令和2年3月には官民データ活用推進基本法第9条に基づく官民データ活用推進計画として位置づけた新潟県情報化プラン（2020～2022）を策定し、ICTなどを活用することで、情報の円滑な流通を確保するとともに、県内経済の活性化や事業の創出など、活力のある新潟県の実現に寄与し、また、施策立案の根拠としてデータを活用することで効果的かつ効率的な行政を推進する取組を掲げています。

出典：新潟県情報化プラン（2020～2022）

第3章　これまでの実績

１　これまでの情報化施策と実施状況

前計画では、「新発田市まちづくり総合計画」に掲げたまちづくりの基本目標ごとに情報化施策を掲げ、それを「市民向け情報化施策」、「庁内向け情報化施策」、「基盤となる情報化施策」という3つの区分で整理し取り組んできました。これまでの情報化施策の実績は、次のとおりです。

区分	施策分野	情報化施策	実　績
市民向け情報化施策	情報発信・提供の強化	ホームページ管理体制整備	各課に広報主任の設置、各課でホームページを作成・更新できるＣＭＳ*（コンテンツマネージメントシステム）を導入。
		行政ポータルサイト	市の行政情報を総合的に提供するホームページを構築。
		メールマガジン配信	あんしんメール、新発田担い手メール、子育てきらきらメールを配信。またフェイスブックやツイッターといったＳＮＳ*を使った情報発信を開始。
		インターネット放送	インターネットで議会中継を配信。
	行政手続き等の電子化、オンライン化	様式のオンライン提供	行政手続きの様式をインターネットで提供。
		電子申請システム	市への申請やイベント等の申込手続きを電子化しインターネットで受け付けを実施。
		電子申告システム	ｅＬＴＡＸ*（エルタックス）での運用。
		電子納付システム	スマートフォンでアプリを利用した電子納付を実施。
	窓口業務の高度化	総合窓口化	平成２８年１月から新庁舎で実施。
		証明書のコンビニ交付	計画当初は自動交付機にて計画したが、平成２８年１月コンビニ交付にて実施。
	双方向行政の推進	電子相談システム	市行政に関する相談・問い合わせをホームページ上で受付ける。可能なものは積極的に公開する。市長への手紙と各課への問い合わせ受付を実施。
		情報公開システム	行政文書の目録をホームページ上で公開。
	教育・生涯学習における情報化	校内 LAN の整備	児童・生徒が平等にＩＴを活用した学習が受けられるように校内ネットワークを整備。
		学校間ネットワーク整備	学校間の教育用高速ネットワークを整備。
		公共施設／生涯学習・予約システム	インターネットからも公共施設の予約状況の確認や利用予約を可能にする。講座等の申込は電子申請システムを活用。
	産業の情報化支援	産業情報プラットフォーム	地域産業のインターネットを介した総合的な情報発信を支援する。市ホームページで情報発信。
	地域コンテンツの拡充	地域ポータルサイト	新発田市の入り口として農業・商業・産業・生活・観光など様々なリンク。市ホームページで情報発信。
	保健・医療福祉の情報化	保健・医療・福祉関係機関との連携	行政内部の情報と医療機関、福祉関連機関との一部連携。
		レセプト*の電子化	国保連合会から電子データを受信。
	ブロードバンド普及支援	ブロードバンドサービス支援	平成２７年度に光回線の市内整備率１００％を実現。
	デジタルデバイド*対応	Ｗｅｂアクセシビリティ*	障がい者、高齢者でもホームページ閲覧ができるよう市公式ホームページのアクセシビリティ向上を実施。
		複数メディアを活用した情報発信	インターネットだけでなく、ＦＭしばたやデジタルサイネージ*等様々な情報メディアで情報発信。

区分	施策分野	情報化施策	実　績
庁内向け情報化施策	内部管理業務の電子化	文書管理システム	行政内部の起案から決裁、施行、保管、廃棄に至る文書のライフサイクル全般の電子化を実施。
		電子決裁システム	起案した文書は回議等ルートを設定することで、決裁者の端末に届き、電子決裁にて決裁する。
		決裁業務の再検討	電子決裁に併せて決裁ルート、権限の見直しを実施。
		統合庶務システム	服務管理、各種手当、各種命令や申請などをオンラインで処理し、電子決裁にて処理する。
		行政評価システム	評価から公表までを電子上で実現する。総合計画、財務システムとの連携を実現。
		入札情報の発信	工事、物品、役務等の発注情報をインターネットで公表。
		電子入札システム	県と県内複数自治体との共同運用。電子認証を使い入札をインターネットで実施。
	既存システムの改善	財務会計システム	予算編成から執行管理及び決算までの財務会計に係る業務の効率化だけでなく、行政評価との連携、公有財産管理等、行政経営の高度化に資する機能を有する。電子決裁と連携する。
		住民情報系システム	関連するシステムを吸収、法制度への柔軟な対応、マイナンバー制度への対応、２要素認証によるセキュリティ強化。
		情報系システム	システムの統廃合、インターネット分離によるセキュリティ強化。
		システム連携機能	住民情報系システムと個別システム間のデータ連携。
	システム間連携による業務改善	庁内ポータルサイト	行政内部業務に関する基盤として整備し、そこから必要な業務や手続きが行えるようにした。
		職員認証システム	庁内ポータルサイトにログインすることで職員の認証を行い電子決裁に必要な権限と連動させた。
		統合型ＧＩＳ*	行政における地図業務をシステム化し効率化・高度化。併せて市民向け公開ＧＩＳもホームページで公開している。
	災害対応のシステム化	避難行動要支援者名簿システム	障がい者や要介護者及びひとり暮らし高齢者等、災害発生時に自力で避難することが困難な市民の名簿管理を実施。
		避難行動要支援者マップ	避難行動要支援者名簿を地図上で可視化を実施。
基盤となる情報化施策	ネットワーク環境整備	庁内ネットワーク統合	住民情報系と内部情報系の別々にネットワークを整備し、その上で統合可能な個別システムは統合を進めてきた。新庁舎ではセキュリティを確保したうえで論理的な分離技術により統合ネットワークとして再構築を行った。
		庁内ＬＡＮ機能強化	高速化、セキュリティ強化、重要機器の冗長化などを進めている。
		庁舎間ネットワークの整備	施設間を高速回線で接続し、住民サービスの向上、組織間・職員間の情報共有の効率化を実現。
		学校間ネットワーク整備	学校間を高速回線で接続し、学校間の遠隔交流、生徒の情報教育等に活用。
		防災無線のデジタル化	音声だけでなく文字、画像、映像等多彩な情報を双方向で通信可能なデジタル化を実施。
		組織認証基盤	新発田市が発行した電子データであることを証明するため組織認証基盤を整備する。ＬＧＰＫＩ*を利用
		インターネット接続回線高速化	ホームページを介した情報提供、事務処理が快適にできるよう回線の高速化を実施。

区分	施策分野	情報化施策	実　績
基盤となる情報化施策	システム環境の整備	一人１台端末整備	平成１６年に必要な職員への整備を完了。
		端末庁内仕様の整備	様々な業務システムに耐えうる性能を持ちつつ、セキュリティの高い仕様に徹底。
		マシン室の環境整備	庁舎内に分散している個別システムをマシン室に集約しセキュリティ強化と効率化を図った。
		アウトソーシング	住民情報システムの運用をアウトソーシングした。
	情報化のマネジメント体系整備	情報化推進担当、情報化推進組織の配置	情報政策課及び情報化推進対策会議の設置。
		全庁的な情報化を統括するＣＩＯの配置	副市長が兼任し設置。
		人材育成カリキュラム	新採用職員、全職員向けのセキュリティ研修、外部団体が提供する研修カリキュラムへの職員の派遣を実施。
		研修履歴データベース	人事給与システム上にてデータベース構築。
		ｅラーニング	インターネットの外部サービスを利用。
	制度・プロセス面での整備	新発田市情報システム運用規程	システム形態の進化に合わせて新発田市電子計算機処理管理運営規程を廃止し、新発田市情報システム運用規程を整備。
		情報化基本計画、実施計画	新発田市の情報化の指針として作成、スマート社会に対応した情報化基本計画を策定。
		情報資産管理	情報システムを資産として認識し、資産管理をして不要な資産の廃棄や再配置、適切な更新計画を管理する。情報システムの種類、ライセンス、バージョン等のデータベース化。インストールの遠隔操作、ライセンスなどの棚卸し等を実施。
		情報化に係る各プロセスの成熟化	ＡＳＰ*、クラウド*、アウトソーシングなど多様な調達・運用形態を採用。更なるシステムの最適化を進める。
	セキュリティ体制の強化	セキュリティ体制の整備	ＣＩＳＯ*を頂点としたセキュリティ体制を整備。
		セキュリティポリシー実施手順の策定	各課各システム単位に作成。
		定期的な監査	セキュリティポリシーが順守され機能しているかセルフチェックを毎年実施。内部監査の実施について検討。
		第三者によるセキュリティ監査	住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証システムで実施。その他のシステムについて、外部監査の実施を検討。
		セキュリティポリシーの改善	社会環境の変化、情報技術等に対応してＰＤＣＡサイクルを継続し改善していく。

実施状況のとおり、前計画に掲げた「市民向け情報化施策」、「庁内向け情報化施策」、「基盤となる情報化施策」は概ね完了しました。

しかし、整備した情報インフラや仕組みについて、市民が利便性などの効果を実感し享受できているか、実際の業務がどれだけ効率化・合理化できているか、という面では課題が残っています。そのため、整備してきた市民利用の情報インフラや仕組みの利活用を促進していかなければなりません。

2　当市の現状と課題

（1）　当市の現状と課題

当市の人口は、平成7年をピークに減少傾向にあり、令和3年1月末現在の人口は96，181人となっています。平成27年10月に公表した新発田市人口ビジョンによると当市の人口は令和22年（2040年）には、71，988人となっており、深刻な生産年齢人口の減少が進むと推測しています。

この生産年齢人口の減少に伴う税収の落ち込みは、行政サービスの提供及び安定的な行政運営に対する大きな課題であり、今後も安定的な行政運営を確保し、行政サービスの質を維持していくためには、行政手続きの電子化による業務効率の向上や民間活力と官民データの活用による地域課題の自発的解消の促進が極めて重要であるといえます。

政府の自治体戦略2040構想では、2040年頃をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方の検討が必要とされており、人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持できる「スマート自治体＊」への転換を求めています。これらを踏まえ当市でもスマート自治体への転換に向けた施策を進めていく必要があります。

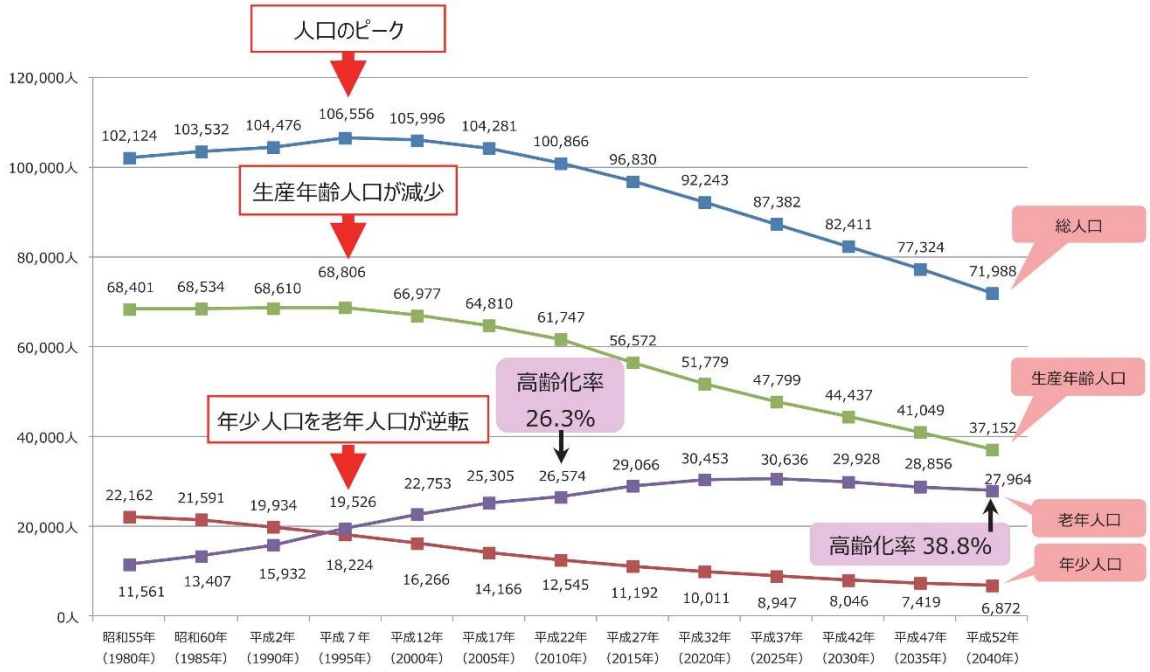

＜新発田市の年齢3区分別人口の推移＞

出典：平成27年10月「新発田市人口ビジョン」

（2） 当市における自治体 DX 推進計画

2020年（令和2年）12月に国が策定した「自治体 DX 推進計画」では、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容を具体化した重点取組事項として6つの項目が挙げられています。

「新発田市情報化推進計画」では、この6つの項目に対応する情報化施策が設けられており、本計画に取り組むことで当市における自治体 DX を推進していきます。

自治体 DX 推進計画における重点取組事項		新発田市情報化推進計画における情報化施策と具体的な取組	
行政手続のオンライン化	⇔	市民向け情報化施策	○給水装置工事申込関連手続きのオンライン化の検討 ○入札事務の電子化、オンライン化の推進　等
マイナンバーカードの普及促進	⇔		○マイナンバーカードの取得率及び利便性向上
テレワークの推進	⇔	庁内向け情報化施策	○テレワーク（モバイルワーク、在宅勤務）の導入
AI・RPA の利用促進	⇔		○AI、RPA の利活用
自治体情報システムの標準化・共通化	⇔	基盤となる情報化施策	○住民情報システム仕様の標準化
セキュリティ対策の徹底	⇔		○情報セキュリティポリシーの徹底と監査の実施

第4章　施策の展開と施策体系

１　施策の展開

前計画を踏まえて、官民データ活用推進基本法に規定する地方公共団体の取り組むべき施策も取り入れ、以下の点に留意し施策を展開していきます。

（1） これまで整備してきた市民利用の情報インフラや仕組みの利活用を促進する。

（2） ICTを活用して、さらに効率的かつ安全性の高いシステムを構築する。

（3） 大規模災害に対応するシステムへの転換を促進する。

（4） 情報セキュリティ対策を推進する。

（5） 行政手続きにおける情報通信技術の利用を促進する。

（6） 官民データの容易な利用等を推進する。

（7） マイナンバーカードの普及及び活用を促進する。

（8） ICTの利用機会の格差を是正する。

（9） 情報システムにかかる規格の整備及び互換性の確保、業務の見直しを推進する。

２　施策体系

情報化施策は個々に独立しているのではなく、各々が密接に関連しています。また、情報システムを活用するためには、その基盤となる情報環境やマネジメント体系が必要であり、それらも情報化施策の一つとして捉えることができます。

そのため本計画は前計画と同様に、情報化施策を「市民向け情報化施策」、「庁内向け情報化施策」、「基盤となる情報化施策」という3つの区分で整理し取り組みます。

以下に、本計画の情報化施策の体系を示します。

区分	施策分野	具体的な取組
市民向け情報化施策	情報発信・提供の強化	動画を活用した手話通訳での市政情報提供の推進
		Ｗｅｂによる議会報告会の開催
		Ｗｅｂアクセシビリティの確保
		市政情報の二次利用可能な形式での提供（オープンデータ）の推進
		市民公開ＧＩＳによる地図情報提供の拡充
	行政手続き等の電子化、オンライン化	給水装置工事申込関連手続きのオンライン化の検討　（☆）
		入札事務の電子化、オンライン化の推進　（☆）
		電子納付の拡大　（☆）
		公共施設予約システムの利用拡大　（☆）
		自治会長変更手続きのオンライン化　（☆）
	窓口業務の高度化	窓口の更なるワンストップ、ワンスオンリー*化
		マイナンバーカードの取得率及び利便性向上　（☆）
		障がいの特性に応じたコミュニケーションツールの活用
	通信環境の整備	防災拠点等における公衆無線ＬＡＮ環境の整備
	健康・医療・福祉分野の情報化	子育てに関する手続きのオンライン化　（☆）
		保育園業務の電子化 （児童の保育記録等の帳簿作成、登降園管理、保護者への連絡等における電子化の推進）
	教育分野の情報化	校務支援システムの導入
	産業分野の情報化	ＩＣＴを活用した観光振興の推進
		商工業・農業のＩＣＴ活用の支援
		ＩｏＴを活用した鳥獣被害対策

☆:「自治体DX推進計画」において示されている自治体が取り組むべき事項

区分	施策分野	具体的な取組
市民向け情報化施策	防災分野の情報化	防災情報伝達手段の充実
		道路管理における市民公開ＧＩＳを活用した住民投稿システムの構築
庁内向け情報化施策	行政運営の効率化・高度化	内部事務システムの更なる活用
		官民データ活用施策の推進に向けた職員の研修・育成
		ＥＢＰＭの推進
		テレワーク（モバイルワーク、在宅勤務）の導入　（☆）
		ＡＩ、ＲＰＡの利活用　（☆）
基盤となる情報化施策	情報インフラ整備	クラウド化の推進
		住民情報システム仕様の標準化　（☆）
	情報セキュリティ対策の徹底	情報セキュリティポリシーの徹底と監査の実施　（☆）
		情報セキュリティ研修の実施
		情報システム部門の業務継続計画（ＩＣＴ－ＢＣＰ*）の運用による業務継続の確保

☆:「自治体DX推進計画」において示されている自治体が取り組むべき事項

第5章　市民向け情報化施策

１　情報発信・提供の強化

（1）動画を活用した手話通訳での市政情報提供の推進

手話言語を使用する方に向けた市政情報の発信手段として、インターネットを介した手話動画の配信に努めます。

〈KPI〉

手話動画の配信を開始

〈スケジュール〉

令和6年度までに手話動画の配信を開始

（2）Webによる議会報告会の開催

市民の利便性の向上や多くの市民の意見をいただくことを可能にするため、双方向のやりとりが可能で、会場に出向かなくても、自宅や会社のパソコン、スマートフォン等から参加することができる、YouTubeを想定した議会報告会の開催を検討します。

〈KPI〉

YouTube等の視聴者数

〈スケジュール〉

令和4年度までにWebによる議会報告会の開催を定例化

（3）Webアクセシビリティの確保

既にあらゆる情報やサービスがデジタル機器の利用を前提としつつあり、高齢者や障害者の方にもホームページ等で提供される機能を支障なく活用できることは重要なことです。高齢者や障害者の方も含めた誰もがデジタル化の恩恵を受けられるように、当市が管理するWebサイトの更新に合わせて、総務省の「みんなの公共サイト運用ガイドライン」に基づきWebアクセシビリティの改善を図り、デジタルデバイドの解消を進めます。

〈KPI〉

当市Web サイトのJIS 規格（JIS X 8341－3：2016）の適合レベルAAへの準拠

〈スケジュール〉

平成30年度に当市WebサイトをJIS規格（JIS X 8341－3：2016）の適合レベルAAに準拠し、以降その水準を維持

（4）市政情報の二次利用可能な形式での提供（オープンデータ）の推進

当市では平成30年3月にオープンデータを公式ホームページに公開しました。今後は、国が提示する「推奨データセット」（オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考としてとりまとめた、公開することが推奨されるデータセットおよびフォーマット標準例）等を参考として、保有するデータのオープンデータ化を推進していきます。具体的には、観光振興、子育て支援、高齢化対策、地域経済の活性化等に資する分野のオープンデータ化を可能なものから取り組んでいきます。

〈KPI〉

オープンデータ公開件数

〈スケジュール〉

令和5年度までに推奨データセットに合わせた形式で公開件数10件を達成

（5）市民公開GISによる地図情報提供の拡充

当市では統合型GISを平成25年度に稼働させ、平成26年度からは市民公開GISとしてインターネット上でハザードマップを含めた行政地図情報の提供を始めました。今後も提供する情報を増やすことで、地図を使った視覚的にわかりやすい行政情報提供の拡充を図ります。

〈KPI〉

市民公開GISの閲覧者数

〈スケジュール〉

令和5年度までに年間の閲覧数8，000件を達成

２　行政手続き等の電子化、オンライン化

（1）給水装置工事申込関連手続きのオンライン化の検討　（☆）

当市の給水装置工事申込関連手続きは窓口において対面で行っていますが、給水装置工事事業者の利便性向上や昨今のコロナ禍において対面を極力減らす方針及び行政手続きにおける押印見直しの方針を踏まえ、セキュリティ対策やコスト面を考慮しながら他事業体の動向を注視しつつ、導入について検討していきます。

〈KPI〉

オンラインで手続きした件数

〈スケジュール〉

令和3年度末までに取組方針策定

（2）入札事務の電子化、オンライン化の推進　（☆）

これまで当市では多くの書類による紙ベースでの入札業務を行ってきました。業務の効率化、ペーパーレス化、非対面化、非押印化を推進し、利便性の向上を図るため、費用対効果を検討しながら入札事務、入札参加資格審査申請、契約書等を電子化します。

〈KPI〉

電子入札の実施数

入札参加資格審査の電子申請数

電子契約の件数

〈スケジュール〉

電子入札システムを共同利用している他自治体の事例を参考に令和5年度に向けて必要な取組を行う

（3）電子納付の拡大　（☆）

当市の水道料金収納は、窓口支払い、口座振替、コンビニエンスストアでの収納を導入済みですが、

更なる市民の利便性向上を目指すため、インターネットを介した公金収納やクレジット収納など納付方法の拡充について、費用対効果を考慮しながら拡大していきます。

〈KPI〉

納付書払いのうち、キャッシュレス決済の割合

〈スケジュール〉

令和3年7月1日から電子納付に対応したスマートフォンアプリでのキャッシュレス決済を開始する。

（4）公共施設予約システムの利用拡大 （☆）

当市では公共施設予約システムを平成20年度から運用してきました。市民は自宅のパソコンやスマートフォン等から、24時間365日インターネットを介して、施設の空き状況を確認したり、予約したりすることができます。今後も体育施設やコミュニティセンターなど、対象施設を増やし、市民の利便性向上と公共施設の有効活用を目指します。

〈KPI〉

全体の予約件数に対するオンライン予約の割合

〈スケジュール〉

令和5年度までにオンライン予約の割合10%達成

（5）自治会長変更手続きのオンライン化 （☆）

当市では約200自治会の自治会長の変更手続きを紙ベースで行ってきましたが、自治会長の利便性向上、受付事務の効率化を図るため、費用対効果を検討しながら、自宅や会社から24時間365日インターネットを介して手続きができるよう電子申請の導入を検討します。

〈KPI〉

電子申請で処理できた申請数

〈スケジュール〉

令和3年から令和7年までの5年間で、自治会長の変更手続きを電子申請で50件達成

３　窓口業務の高度化

（1）窓口の更なるワンストップ、ワンスオンリー化

市民にとって「早い・簡単・迷わせない」窓口を目指し、当市では平成29年1月の新庁舎開庁に合わせて総合窓口システムを稼働させました。

個人のライフイベントに係る手続きについて、国は子育て、引越し、介護、死亡・相続分野のワンストップ*化の検討を進めています。当市においては、転入、転出、転居、出生などの分野及び税証明、収納業務など利用頻度の高い窓口を集約化してワンストップ化を行っています。

今後新たに死亡に伴う市役所での手続きについて、課を超えて業務を行う「おくやみ総合窓口」を設置し、更なる利便性の向上を図ります。他のライフイベントに係る手続きについては、費用対効果や国の動向を見ながら導入を検討していきます。

〈KPI〉

おくやみ総合窓口の利用者数

〈スケジュール〉

令和3年4月に開設するおくやみ総合窓口で令和5年度までに10業務のワンストップ化を達成

（2）マイナンバーカードの取得率及び利便性向上　（☆）

マイナンバーカードは、コンビニ交付サービスやマイナポータル*など市民の利便性を高めることが可能であり、令和3年には、健康保険証としての利用も開始されます。

来庁者に対するマイナンバーカードの取得勧奨や、企業等と連携して申請補助を行うなど、住民のマイナンバーカード取得率向上を図ります。

マイナンバーカードの独自利用については、費用対効果を考慮し、国の動向を見て検討していきます。

〈KPI〉

マイナンバーカードの普及率

〈スケジュール〉

令和5年度までにマイナンバーカード普及率40%を達成

（3）障がいの特性に応じたコミュニケーションツールの活用

聴覚や音声言語機能などに障がいがある方にとっては、音声言語によるコミュニケーションが困難な場合があります。障がいの有無にかかわらず、すべての市民が安心して職員とコミュニケーションを取れる環境を整備するため、国や県などの支援を活用し、情報機器を利用した意思疎通支援の手段を検討し、窓口における手続きの円滑化を推進します。

〈KPI〉

意思疎通支援システムの検討

〈スケジュール〉

令和10年までに意思疎通支援システムを検討

4　通信環境の整備

（1）防災拠点等における公衆無線LAN環境の整備

当市では、近年のモバイル端末の普及を踏まえ、市民、来訪者の利便性向上のため、平成29年1月に開庁した新庁舎のほか、観光施設、体育施設、文化施設においても公衆無線LAN＊を設置しました。

災害発生時には、多様な情報伝達手段を使って、確実に市民に情報を伝達しなければなりません。そのためにも防災拠点（学校等の指定避難所等、官公署）や災害対応の強化が望まれる公的拠点における公衆無線LAN環境整備計画を作成し、費用対効果を考慮しながら検討していきます。

また、地域の防災拠点として、「避難所予定施設」となっている9か所のコミュニティセンターにおいても、費用対効果を考慮しながら、公衆無線LAN環境の整備を検討していきます。

〈KPI〉

指定避難所等への公衆無線LAN環境の整備数

〈スケジュール〉

令和3年から避難所の公衆無線LANの環境整備について検討

令和3年からコミュニティセンターの公衆無線LAN環境の整備について検討

5　健康・医療・福祉分野の情報化

（1）子育てに関する手続きのオンライン化　（☆）

マイナポータルでは、子育てに関するサービスの検索や電子申請が可能です。国では、今後、障害児支援施策へのワンストップサービスの拡充、また、妊娠から就学前までの官民の様々なサービスが最適なタイミングで案内され、ボタン1つで申請できるサービスの実現に向け、令和5年度からの全国展開を目指すとしています。

当市ではこれまで、子育て支援のホームページやメールマガジンを提供するなど子育て情報の発信を進めてきました。

市民が安心して子育てをする環境を整えるために、窓口に出向かず子育てに関する様々なサービスの申請をオンラインで完結できる環境の構築を進め、子育てに関する手続き負担の軽減を図ります。

〈KPI〉

全申請数のうち、オンライン申請の割合

〈スケジュール〉

令和5年までにマイナポータルで就学前までの手続きのオンライン申請を開始

（2）保育園業務の電子化（児童の保育記録等の帳簿作成、登降園管理、保護者への連絡等における電子化の推進）

全国的に保育士不足が問題となっている中、子育て支援（少子化対策）をより優位に進めるためには「職場環境の整備」が必要不可欠です。

令和2年度にパソコンを使った保育帳簿作成を試行したところ、従来に比べ作業時間を短縮できたことから、帳簿作成に留まらず、主な保育園業務の電子化について、令和3年度以降、効果を検証しながら進め、保育士の事務負担軽減、職場環境整備による保育士確保、子どもと向き合う時間の確保によ

る保育の質の向上を図ります。

〈KPI〉

事務の効率化による負担軽減につながっていると感じている保育士（又は園長）の割合

〈スケジュール〉

令和5年度までに市内全公立保育園にICTシステムを導入

6　教育分野における情報化

（1）校務支援システムの導入

学校における教員の事務作業負担を軽減しつつ、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、導入コストを考慮しながら校務支援システム*を導入していきます。

校務支援システムの導入にあたっては、自治体ごとに対象となる業務の範囲や、扱う校務文書の様式等が異なっているなどの課題を整理し、効率的な運用を図ります。

〈KPI〉

時間外勤務の削減時間数

〈スケジュール〉

令和4年度までに市内全小・中学校に校務支援システムを導入

7　産業分野の情報化

（1）ICTを活用した観光振興の推進

入込数や稼働状況等の観光統計データを収集、分析し的確にニーズを捉え、SNS等を活用した効果的で魅力ある観光情報を発信し、ビッグデータを活用した観光動向調査など先進的・革新的なICTを活用しながら受入環境の整備、誘客促進を図ります。

〈KPI〉

市観光協会公式SNSのフォロワー数

〈スケジュール〉

令和5年度までにICTを活用した新たな観光コンテンツを造成

（2）商工業・農業のICT活用の支援

商工業分野では、工場製造ラインでのAIやロボット活用による生産の効率化・省人化や、ICTを活用したマーケティング情報に基づく生産と出荷の最適化、また、農業分野においては、高品質な農産物の生産に必要であったベテランの勘と経験を先端ICTに置き換える研究が進んでいます。

商店・事業所・工場・農家などがこのようなICTの戦略的活用ができるよう新潟職業能力開発短期大学校と連携し、ICT活用の研修や情報提供等を実施します。

〈KPI〉

ICT導入に関する研修の受講者数

〈スケジュール〉

令和5年までに新潟職業能力開発短期大学校が実施する能力開発セミナーの受講者数を250人にする

（3）IoTを活用した鳥獣被害対策

当市では、近年猿やイノシシの増加が続いており、それにともなう農作物への被害も増加する傾向にあり、早期の対策が必要な状況です。

これまでは被害防除として、猿の位置及び出没予想メール（さるどこめーる）の配信や電気柵の設置等の取組を進めてきましたが、新たな取組として、ドローンによるイノシシ等の生息域及び個体数調査や、地元農家や猟友会と協力し、耕作地や山間部での獣センサーを活用したサイレン音やフラッシュ光による追い払い、また、センサー情報の自動メール送信の仕組み等について、鳥獣被害対策における有効活用を検討します。

〈KPI〉

ICTを活用した取組実施数

〈スケジュール〉

令和3年度までにICTを活用した取組を1つ以上実施する

８　防災分野の情報化

（1）防災情報伝達手段の充実

災害発生時における市民への迅速で的確な情報提供と情報共有のため、情報を必ず伝達する仕組みが必要です。そのために、防災行政無線や防災ラジオのほか、ホームページ、あんしんメール、デジタルサイネージ、SNSなどICTを活用して費用対効果を検討しながら災害時の情報伝達手段の充実に努めます。

〈KPI〉

災害時の情報伝達するメディアの登録数

〈スケジュール〉

令和9年までにあんしんメール登録者数10，003人を達成

令和9年までに緊急告知エフエムラジオ保有者5，947人を達成

（2）道路管理における市民公開GISを活用した住民投稿システムの構築

これまで市が管理する道路は、市民からの電話通報や市職員が道路パトロール車で市内を巡回し、目視確認により道路の破損個所を発見していました。

市民公開GISを活用した住民投稿システムを構築することにより、現場写真及び破損状況、現場位置図を正確に知り得ることができ、現場に直行することができます。

道路管理の業務効率化、職員の負担軽減の効果を検証し、住民投稿システムの構築を図ります。

〈KPI〉

投稿件数

〈スケジュール〉

道路管理の業務効率化、職員の負担軽減の効果を検証し、令和3年度に市ホームページでの住民投稿システム公開及び運用に向けて必要な取組を行う

第6章　庁内向け情報化施策

１　行政運営の効率化・高度化

（1）内部事務システムの更なる活用

当市では、財務会計、文書管理、庶務事務、契約事務などの内部事務を電子化し、それらを1つの決裁基盤上で電子決裁ができるようシステム化し、業務の効率化、ペーパーレス化を進めてきました。

今後も内部事務システム等を活用し、意思決定の迅速化や業務の効率化、ペーパーレス化を図ります。

〈KPI〉

内部情報事務の電子化の割合

〈スケジュール〉

令和5年度までに内部情報事務の電子化率80%を達成

（2）官民データ活用施策の推進に向けた職員の研修・育成

官民データを活用した施策の推進に必要な人材を確保するため、Society5．0の最新動向やデータ活用のノウハウ、サイバーセキュリティ*対策などについて、国の支援メニューも活用しつつ、職員の研修・育成を積極的に推進していきます。

〈KPI〉

研修履修人数

〈スケジュール〉

令和4年までにICTリテラシ―、先端技術について研修（国のプログラムの利用も検討）を開始

（3）EBPMの推進

これまでの政策形成は、先進地の事例や政策立案者の知識や経験に基づき進められ、現状に合わない政策や、その効果の因果関係の不明確さがありました。

近年では、RESAS*（地域経済分析システム）などのビックデータの活用が容易となり、産業構造や人口動態、人の流れなどのデータを分析し、根拠に基づいた政策形成が可能になりました。

今後は、RESASや様々なビックデータの分析、検証の研修等やEBPM*を推進していきます。

今後は、政策形成におけるデータ分析に関する職員研修を実施し、RESASでのデータ分析のほか、当市が保有するビッグデータを分析、検証できる体制へとEBPMを推進していきます。

〈KPI〉

EBPMを取り入れた政策立案件数

〈スケジュール〉

令和4年までにEBPMに関する研修等を実施

（4）テレワーク（モバイルワーク、在宅勤務）の導入 （☆）

ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワーク*、在宅勤務を検討し、情報セキュリティを確保しつつ、時間と場所を有効に活用できる働き方改革を進め、行政サービスの効率化を目指します。

〈KPI〉

テレワークの実施件数

〈スケジュール〉

令和3年までにテレワークに対応したルール（規定、ガイドライン等）作りとインフラ構築

（5）AI、RPAの利活用 （☆）

毎日、毎月など繰り返し行う定型の単純作業をRPAのロボットに任せることで、職員の時間外勤務削減を図り、また、職員しかできない政策的・クリエイティブな仕事に専念できる時間を創出します。 RPAはスモールスタートで導入し、効果検証を経て徐々に全庁展開し、定型単純作業の自動化による業務改善（行政改革）を推進します。

さらに、RPAとAI－OCR*を組み合わせた申請書のシステム入力作業の自動化や、AIによる音声認識会議録作成システムなど様々な分野でのAI活用を検討していきます。

〈KPI〉

RPA、AI導入による業務削減時間

〈スケジュール〉

令和3年度にRPAを本格導入

令和3年度にAI－OCR、AI会議録作成システムを導入

第7章　基盤となる情報化施策

１　情報インフラ整備

（1）クラウド化の推進

当市では、情報システムの運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保などの面からシステムのクラウド化を進めてきました。

平成27年度には住民情報システムをクラウド化し、平成28年度には財務会計や文書管理など内部事務系システムをクラウド化しました。

近年は、LGWAN＊上で提供されるクラウドシステムも多く開発されていることから、今後も、クラウド化が利用可能なシステムについては、セキュリティ水準を維持しつつ、更なるクラウド化を推進していきます。

また、他自治体ではクラウドの共同利用を実施している例もあることから、業務の標準化、市の独自サービスをシステムにて提供する場合のコストなども踏まえ、自治体クラウド＊についても調査・研究を進めます。

〈KPI〉

クラウドシステム利用数

〈スケジュール〉

システムリプレース時期に合わせてクラウド化を実施

令和4年度に行政内部情報システムの共同化を実施

（2）住民情報システム仕様の標準化　（☆）

住民情報システムはこれまで各自治体が独自に構築・発展してきており、国・地方を通じたデジタル基盤の統一・標準化を進めるため、自治体の主要な業務を処理する住民情報システムの標準仕様の提示を国が急速に進めています。

この流れに遅れることなく、国の示す17業務を中心に標準仕様準拠システムの導入を進めていきます。

〈KPI〉

標準仕様準拠システムの導入数

〈スケジュール〉

令和7年度までに国の動きに合わせてシステムリプレース時期に併せながら標準仕様準拠システムを導入

2 情報セキュリティ対策の徹底

（1）情報セキュリティポリシーの徹底と監査の実施 （☆）

サイバー攻撃など外部からの脅威や情報漏えいなどの内部のリスクから情報資産をどのようにして守るのかについて、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめた新発田市情報セキュリティポリシーの遵守を徹底し、情報セキュリティ対策の維持向上を図ります。情報セキュリティポリシーは、進化するICTに応じた対策を講じるため、PDCAサイクルによる評価と見直しを実施していきます。

また、情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認を行うとともに、内部監査、外部監査へと段階的に展開し、組織における情報セキュリティマネジメントを確立します。

〈KPI〉

監査の実施数

〈スケジュール〉

令和5年度までに外部監査を導入する

（2）情報セキュリティ研修の実施

職員の情報セキュリティ意識の向上を図り、セキュリティに関する正しい知識について学ぶ情報セキュリティ研修を継続して実施します。また、実践的なセキュリティに関する高度な研修に積極的に参加し、新たな脅威に対応できる職員の能力向上を図ります。

〈KPI〉

研修履修人数

情報部門職員の高度な情報セキュリティ研修の履修人数

〈スケジュール〉

令和5年度までに階級別情報セキュリティ研修を実施

（3）情報システム部門の業務継続計画（ICT－BCP）の運用による業務継続の確保

大規模災害や事故が発生した場合、自ら及び周辺地域の被害により、ヒト、モノ、社会インフラなど利用できる資源に制約がかかる状況に陥ることが予想されます。このような事態において復旧を優先するべき重要業務を事前に特定しておき、事前のバックアップ体制やリスクの軽減、復旧手順の明確化、指揮命令系統の確立及び初動対応など、計画をあらかじめ立案し、準備しておく必要があります。

特に行政が提供する市民サービスや業務の多くはICTに大きく依存してきていることから、市では「情報システム部門の業務継続計画（ICT－BCP＊）」について検討を進めてきました。

ICT－BCPに基づき、重要システムの設定と維持・復旧に向けた準備の実施、職員の訓練や意識啓発を行い、災害等が発生した際も必要な業務が継続できるよう図ります。

〈KPI〉

ICT－BCPによる重要システムの復旧時間

〈スケジュール〉

令和6年度までにICT－BCPによる重要システムの復旧訓練実施

第8章　計画の推進に向けた取組

1　情報化推進体制

当市の情報化推進については、その意思決定の最高機関として「新発田市情報化推進対策会議」を設置しており、副市長を最高情報統括責任者（CIO）、関係課長を委員として構成した全庁横断的な推進体制を整備し、情報化基本計画の策定や、計画にかかる重要事項の決定、情報化の確実な推進を図ります。

2　進捗管理

本計画の実効性を確保するために、毎年度PDCA サイクル（P：計画、D：実行、C：評価、A：改善）に基づき、施策の進捗状況の点検・評価を行うとともに、ICTの変化を把握し、適切な進捗管理に努めます。

＜計画（Plan）＞

本計画を策定するとともに、本計画の見直しを行います。

＜実行（Do）＞

本計画に基づく施策を実施します。

＜評価（Check）＞

本計画の進捗状況の点検・評価を行うとともに、ICTの変化を把握します。

＜改善（Action）＞

施策の進捗状況やICTの変化をもとに、必要に応じ施策の見直しや新たな施策の検討を行います。

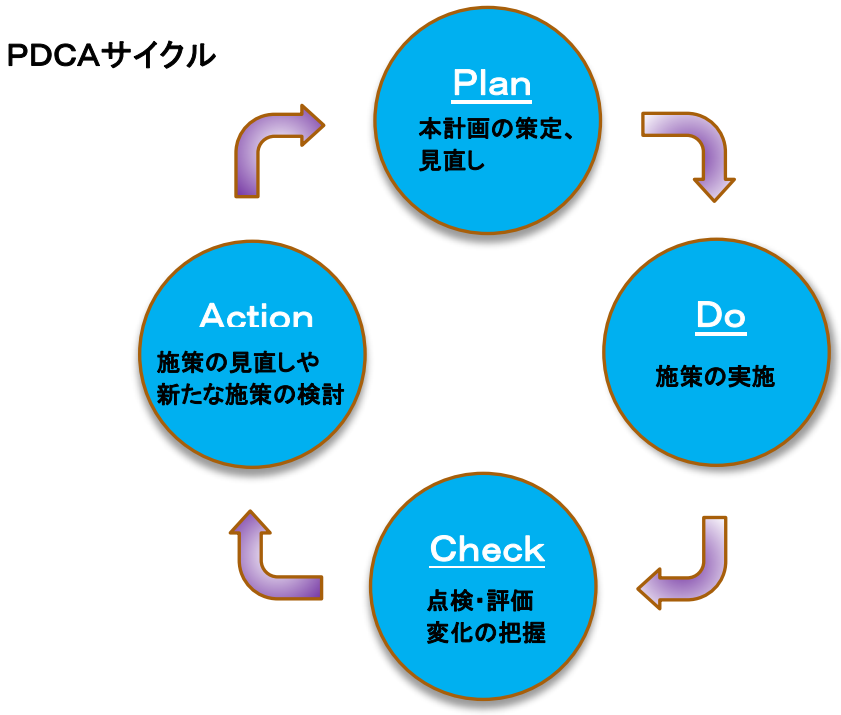

用　語　解　説

（五十音順、アルファベット順）

【あ行】

○インターネットバンキング

インターネットを介した銀行の取引サービスのこと。

○オープンデータ

誰でも自由に入手、利用、加工、再配布などができるように公開されたデータのこと。

【か行】

○クラウド（クラウドコンピューティング）

システムを自己所有しないで、ネットワーク上に存在するサーバが提供するサービスを利用者が利用する方式のこと。クラウドとは「雲」の意味であり、特にインターネットを表現する際に「雲の絵」を用いることが多いことから、この名が付いたと言われている。

○公衆無線LAN

公共施設や店舗等で誰もが利用できる無線通信を利用してデータ通信を行うインターネット接続システムのこと。

○校務支援システム

校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、服務管理上の事務、施設管理等を効率的に行うことを目的とした教職員向けシステムのこと。

【さ行】

○サイバーセキュリティ

サイバー攻撃に対する防御行為。コンピュータへの不正侵入、データの改ざんや破壊、情報漏洩、コンピュータウイルスの感染などが起こらないよう、コンピュータやネットワークの安全を確保すること。

サイバーセキュリティ基本法では、電磁的方式によって記録・発信・伝送・受信される情報の漏洩・滅失・毀損の防止など安全管理のために必要な措置、および、情報システムや情報通信ネットワークの安全性・信頼性を確保するために必要な措置が講じられ、その状態が適切に維持管理されていること、と定義している。

○自治体クラウド

複数の地方自治体の情報システムを一つに集約し、通信ネットワークを通じて共同利用するシステム。クラウドコンピューティングの技術を自治体の情報システムに適用したもの。

○スマート自治体

人口減少が深刻化しても、AIなどの先端技術を活用し、自治体業務を自動化や標準化することで、住民福祉の水準を落とすことなく、持続可能な形で行政サービスを提供する自治体。国は行政手続きのペーパーレス化、サービス利用式の行政アプリケーションへの転換、先端技術の活用といった攻めの分野への人的財政的投資を方策として掲げている。

○スマートシティ

IoTやビッグデータといった新しい技術等を活用し、生産性やQoL（生活の質）向上を目指し、都市機能の高度化を目指す都市のこと。

○スマートフォン

iPhoneやAndroidなどを代表とした多機能な携帯電話のこと。携帯電話とパソコン・PDA（携帯情報端末）の機能を組み合わせたもの。

○情報銀行

行動履歴や購買履歴といったものを含む個人情報にひも付いたITデータを個人から預託され、他の事業者とのマッチングや匿名化したうえでの情報提供、一元管理する制度、あるいは事業者のこと。

○ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）

人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイトおよびネットサービスのこと。趣味や

嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する会員制のサービスで、Webサイトや専用のスマートフォンアプリなどで閲覧・利用することができる。代表的なサービスとして「フェイスブック」や「インスタグラム」、「ツイッター」などがある。

○ソーシャルメディア

インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのこと。双方向のコミュニケーションができることが特長。SNSはソーシャルメディアの構成要素の一つ。

【た行】

○タブレット

画面を直接触って操作する、携帯できる情報端末のこと。スマートフォンよりも画面が大きく操作性が良いことに加え、ノートパソコンよりも軽く、楽に持ち運びできる大きさが特徴。

○ブロードバンド（超高速ブロードバンド）

ブロードバンドとはADSLやFTTH、CATVなど、従来のダイヤルアップ接続やISDNを使ったインターネット通信と比較して、より広帯域で高速な通信を提供する回線やサービスの総称。ブロードバンドのうち、伝送速度が上りと下りの両方ともに30Mビット/秒級以上の回線のことを超高速ブロードバンドと言う。

○デジタルサイネージ

屋外や店頭などに設置された液晶ディスプレイなどの映像表示装置のこと。近くにいる人や通りすがりの人に案内情報や広告などを表示する装置で、看板やポスターなどを電子化したもの。

○デジタルデバイド

PC、インターネットなどの情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差のこと。

○テレワーク

ノートパソコンやタブレットなどを用いて、出張先や移動中の空き時間にオフィス外で働く勤務形態の一

種。外出先から職場のシステムにアクセスしたり、テレビ会議に参加したりするなど、いつでもどこでも業務が可能なワークスタイルのこと。

〇トラストサービス

データの存在証明・非改ざん性の確認を可能とする技術や、企業や組織を対象とする認証の仕組みのこと。

【な行】

〇ネットショッピング

パソコンや携帯電話を用いて、インターネット経由でショッピングをすること。

【は行】

〇ビッグデータ

ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサデータなどがある。

〇プラットフォーム

あるソフトウェアやハードウェアを動作させるために必要な、基盤となるハードウェアやOS、ミドルウェアなどのこと。また、それらの組み合わせや設定、環境などの総体を指すこともある。

〇ブログ

個人や数人のグループで運営され、投稿された記事を主に時系列に表示する日記的なWebサイトの総称。

〇分散台帳技術（ブロックチェーン）

情報通信ネットワーク上にある端末同士で、データ処理の履歴を相互に管理しあうデータベースの一種

のこと。

○ボイスチャット

コンピュータネットワーク上で、二人以上の相手と音声によるメッセージをリアルタイムでやり取りするシステムやサービスのこと。

【ま行】

○マイナポータル

政府が運営するオンラインサービスで、マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人一人がアクセスできるポータルサイトのこと。行政からの情報を自動的に受領したり、子育てに関する行政手続きをワンストップで行うことができる。

○マイナンバー

国民一人一人に付与される12桁の番号。法人については、1法人につき1つ、13桁の番号（法人番号）が付与される。マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。

○無料通話アプリ

インターネットを利用して無料通話ができる、スマートフォンやパソコン向けアプリケーションの総称。

○文字情報基盤

氏名に使われる漢字約6万文字のフォントと、画数等の各種関連情報を、誰でも無料で自由に利用できる、行政や社会活動の基盤のこと。

○モバイル端末

小型軽量で持ち運ぶことができる情報端末装置のこと。小型ノートパソコン・スマートフォン・タブレット型端末など。

【ら行】

○ローカル5G

地域・産業のニーズに応じて地域の企業や自治体等が個別に利用できる5Gネットワークのこと。

【わ行】

○ワンスオンリー

一度行政機関が提出を受けた情報は、原則再度の提出を求めない仕組みのこと。

○ワンストップ

複数の場所や担当に分散していた関連する手続きやサービスなどを、一か所でまとめて提供するようにしたもの。

【アルファベット・数字】

○AI

「Artificial Intelligence」の略称。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのこと。

○AI－OCR

AI（人工知能）技術を取り入れた光学文字認識機能（OCR）のこと。これまで手書き文字のOCRによる文字認識は低いため実用化が難しかったが、AIの技術を活用することで実用可能なレベルまで認識率が上がっている。

○ASP

「Affiliate Service Provider」の略称。インターネットなどを通じて利用者にソフトウェアを遠隔から利

用させる事業者のこと。

○CISO

「Chief Information Security Officer」の略で、最高情報セキュリティ責任者のこと。企業内で情報セキュリティを統括する担当役員。コンピュータシステムやネットワークのセキュリティ対策だけでなく、機密情報や個人情報の管理についても統括する例が多い。

○CMS

「Content Management System」の略でWebサイトを管理・更新できるシステムのこと。専門知識が必要な部分は全てシステム側に制御させ、テキストや画像などの情報のみを入れていくことで、簡単にWebサイトを更新することができる。

○DSL

「Domain Specific Language」の略称。アナログ電話回線を用いて高速なデータ通信を行う技術。電話の音声を伝える信号よりはるかに高い周波数の電気信号によりデータ通信を行うもので、インターネットの普及初期に高速な常時接続サービスの提供手段として広く利用された。

○EBPM

「Evidence Based Policy Making」の略称。証拠に基づく政策立案（手法）のこと。統計データ等の客観的な証拠に基づき、政策課題の把握、政策効果の予測・測定・評価を行い、政策を立案・改善するもの。

○eLTAX（エルタックス）

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。

○GIS

「Geographic Information System」の略称。デジタル化された地図（地形）データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。「地理情報システム」

と訳されることもある。

地図データと他のデータを相互に関連づけたデータベースと、それらの情報の検索や解析、表示などを行うソフトウェアから構成される。データは地図上に表示されるので、解析対象の分布や密度、配置などを視覚的に把握することができる。

○ICT

「Information and Communication Technology」の略称。情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

○ICT－BCP

情報システム部門（ICT部門）において、災害や事故を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画（BCP）のこと。

○IoT

「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車や家電、ロボット等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報をやり取りすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。

○LGPKI

「Local Government Public Key Infrastructure」の略称。地方公共団体が住民・企業等との間で実施する電子申請・届出等の手続き、また、地方公共団体相互の電磁的記録文書のやり取りにおける様々な脅威を防止し、安全に通信を行うために地方公共団体向けに提供される公開鍵基盤の仕組みのこと。

○LGWAN（エルジーワン）

総合行政ネットワーク（Local Government Wide Area Network）の略称。地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的とする、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークのこと。

○RESAS（リーサス）

「Regional Economy Society Analyzing System」の略称で、地域経済分析システムともいう。地方創生の様々な取組を情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供している産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。

○MaaS

「Mobility as a Service」の略称。自動車などの移動手段を、必要なときだけ料金を払ってサービスとして利用すること。カーシェアリングやオンライン配車サービスなどがある。

○SNS

ソーシャルネットワーキングサービスのこと。（⇒ソーシャルネットワーキングサービスを参照）

○Webアクセシビリティ

ホームページ等を利用しているすべての人が、心身の条件や利用する環境に関係なくホームページ等で提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できること。

○5G

第5世代移動通信システム（5th Generation）の略。超高速、超低遅延、多数同時接続の特徴を持っている。4Gまでが人と人とのコミュニケーションを行うためのツールとして発展してきたのに対し、5Gはあらゆるモノ・人などが繋がるIoT時代のICT基盤といえる。

新発田市情報化推進計画

令和3年4月 策定

新発田市 情報政策課

〒957－8686 新潟県新発田市中央町3丁目3番3号

TEL 0254－28－9620

ホームページ https://www.city.shibata.lg.jp/